

甲州市農業委員会日程

会期	令和6年4月25日(木) 自 午後1時30分 至 午後2時48分		
会場	甲州市役所本庁舎 2階 第一会議室		
日 程			
1	会議録署名委員の指名		
2	会長報告		
3	議 案		
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	(10件)
	第2号	農地法第5条の規定による許可申請について	(4件)
	第3号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)	(4件)
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)	(14件)
	第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案の承認について	(14件)
4	報 告		
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	(5件)
5	そ の 他		

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和6年4月25日(木)午後1時30分から午後2時48分
甲州市市役所2階 第1会議室

1. 出席した委員

1 山本 義敏	2 向山 一男	3 雨宮 正明
4 相川 三幸	5 廣瀬 健	6 八巻 茂
7 渡邊 洋	8 今澤 茂則	9 小野 光美
10 矢崎 好光	11 鶴田 忠孝	12 小沢 武史
13 阪本 辰彦	14 小川 眞澄	15 佐野 雄二
16 武井 浩二	17 内田 博彦	18 佐藤 治光
19 堀川 清美	20 塩島 芳文	21 山下 義雄
22 広瀬 清太郎	23 荒井 照雄	24 小島 一郎
25 大河内 譲二	26 和田 久	27 廣瀬 雄二
28 中村 一義	29 深澤 万也	30 雨宮 範仁
31 笠原 浩	32 前田 博	33 天野 和仁
34 大村 昇	35 小林 正一	36 小林 正治
37 三森 雅美	38 三枝 健治	

1. 欠席した委員

23 荒井 照雄

1. 本会議の会議録署名委員

9 小野 光美 10 矢崎 好光

1. 職務のため本委員会に出席した職員

丹澤 英樹、石原 久誠、榊永 里枝、日原 成孝、鈴木 与生、廣瀬 滉平

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立願います。</p> <p>(相互に挨拶)</p> <p>それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p> <p>(会長の挨拶)</p>
会 長	<p>ただ今から甲州市農業委員会4月定例総会を開催いたします。ただ今の出席委員は、農業委員19名、推進委員18名で定足数に達しております。本日23番 荒井照雄委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。</p>
議 長	<p>日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、9番小野光美委員、10番矢崎好光委員をご指名いたします。</p>
議 長	<p>日程2、会長報告。4月8日、第97回常設審議委員会、農業共済会館。以上でございます。</p> <p>ただ今の会長報告について何かご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について10件を上程し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第1番ついでにの朗読)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
20番	<p>(議案第1号1番の調査報告)</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号1番について許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、議案第1号1番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第1号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第2番の許可申請についての朗読)</p>

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
4 番	(議案第 1 号 2 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 2 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 2 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 3 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 4 番	(議案第 1 号 3 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 3 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 3 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 4 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 4 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 7 番	(議案第 1 号 4 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号4番について許可することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」との声多数あり）</p> <p>異議なしとのことですので、議案第1号4番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第1号農地法第3条第5番の許可申請についての朗読）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
27番	（議案第1号5番の調査報告）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。
	（「なし」との声あり）
	質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号5番について許可することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」との声多数あり）</p> <p>異議なしとのことですので、議案第1号5番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第1号農地法第3条第6番の許可申請についての朗読）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
27番	（議案第1号6番の調査報告）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。
	（「なし」との声あり）
	質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号6番について許可することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」との声多数あり）</p> <p>異議なしとのことですので、議案第1号6番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号7番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。

事務局	(議案第1号農地法第3条第7番の許可申請についての朗読)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
13番	(議案第1号7番の調査報告)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号7番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号7番につきましては許可することに決しました。
議長	次に議案第1号8番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第8番の許可申請についての朗読)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
13番	(議案第1号8番の調査報告)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号8番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号8番につきましては許可することに決しました。
議長	次に議案第1号9番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第9番の許可申請についての朗読)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
33番	(議案第1号9番の調査報告)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

	<p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号9番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号9番につきましては許可することに決しました。</p>
議長	次に議案第1号10番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第1号農地法第3条第10番の許可申請についての朗読）
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
33番	（議案第1号10番の調査報告）
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号10番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号10番につきましては許可することに決しました。</p>
議長	議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、4件を上程し、意見を求めます。
	議案第2号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます
事務局	（議案第2号農地法第5条第1番の許可申請についての朗読）
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
20番	（議案第2号1番の調査報告）
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号1番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに</p>

	決しました。
議 長	議案第 2 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます
事務局	(議案第 2 号農地法第 5 条第 2 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 0 番	(議案第 2 号 2 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 2 番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することになりました。
議 長	議案第 2 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます
事務局	(議案第 2 号農地法第 5 条第 3 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
5 番	(議案第 2 号 3 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 3 番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することになりました。
議 長	議案第 2 号 4 番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます
事務局	(議案第 2 号農地法第 5 条第 4 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

35番	(議案第2号4番の調査報告)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号4番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について4件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定4件について説明)
議長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。
19番	(借り手の就農状況について質問)
事務局	(上記について回答)
19番	(借り手の耕作状況について質問)
13番	(上記について回答)
議長	今の説明でよろしいでしょうか。
19番	(上記回答について了承)
議長	その他質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第3号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。
議長	議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の決定について、14件を上程し意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画14件について説明)

議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。
19番	(賃借料について質問)
事務局	(上記質問について回答)
19番	(上記回答について了承)
議 長	その他質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとのことですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。
議 長	議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の決定について14件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する農地の利用集積等促進計画(案)14件について説明)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとのことですので、議案第5号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。
議 長	日程4 報告 農地法第18条第6項の規定による届出について5件を報告願います。
事務局	(合意解約5件について説明)
議 長	その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。
事務局	その他 — (事務局説明) — ・農業用施設の届出について(説明を付す) ・令和6年度農業委員会最適化活動の目標設定について(説明を付す) ・令和6年度農作業臨時雇用標準賃金について(説明を付す) ・令和7年度山梨県農業行政施策に関する意見について(確認)(説明を付す) ・令和6年度の農振除外申請受付について(説明を付す) ・クールビズについて(説明を付す)

事務局	・6月定例総会の会場変更について（説明を付す） 事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。
事務局	（質問なし） それでは以上で本日の日程は全て終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。 （閉会の挨拶） （閉会 午後2時48分）

